

第2期

伊豆の国市

まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

2020（令和2）年3月

2023（令和5）年12月改訂

2025（令和7）年1月改訂

伊豆の国市

# 目 次

I 第2期総合戦略の基本の方針 -----	1
1 策定の目的 -----	1
2 計画期間 -----	1
3 位置付け -----	1
4 第1期の振り返り -----	1
5 進行管理 -----	2
6 計画の体系イメージ -----	2
7 第2期の新たな視点 -----	3
II 第2期総合戦略の具体的取組 -----	4
1 基本目標1<伊豆の国市にしごとをつくる> -----	4
(1) 基本目標の柱 -----	4
(2) 現状と課題 -----	4
(3) 目標達成のための方向性 -----	4
(4) 目標達成のためのストーリー -----	6
(5) 目標達成に係る主要事業 -----	7
(6) 重要業績評価指標 (KPI) -----	9
2 基本目標2<伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる> -----	11
(1) 基本目標の柱 -----	11
(2) 現状と課題 -----	11
(3) 目標達成のための方向性 -----	11
(4) 目標達成のためのストーリー -----	13
(5) 目標達成に係る主要事業 -----	14
(6) 重要業績評価指標 (KPI) -----	16
3 基本目標3<若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる> -----	18
(1) 基本目標の柱 -----	18
(2) 現状と課題 -----	18
(3) 目標達成のための方向性 -----	18
(4) 目標達成のためのストーリー -----	20
(5) 目標達成に係る主要事業 -----	21
(6) 重要業績評価指標 (KPI) -----	24
4 基本目標4<時代に合った住みよいまちをつくる> -----	26
(1) 基本目標の柱 -----	26
(2) 現状と課題 -----	26
(3) 目標達成のための方向性 -----	26
(4) 目標達成のためのストーリー -----	28
(5) 目標達成に係る主要事業 -----	29
(6) 重要業績評価指標 (KPI) -----	31

# I 第2期総合戦略の基本的方針

## 1 策定の目的

伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、国のまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、将来にわたって夢や希望を持てる伊豆の国市のまちづくりを実現していくことを目的として策定するものです。

伊豆の国市人口ビジョン（※1）をふまえ、国及び静岡県が策定した第2期総合戦略を勘案して、目的の達成に向けた本市の具体的な取組を示します。

## 2 計画期間

第2期総合戦略の期間は、国及び静岡県が策定した第2期総合戦略との整合性及び現在策定中の第3次伊豆の国市総合計画と整合を図ったうえで第3期総合戦略を策定するため、終了年度を1年延長し、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

## 3 位置付け

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、人口減少の克服と地域活力の維持・増進を図るため、伊豆の国市人口ビジョンの中で、本市の現状と将来を分析し、政策の選択と集中による長期的な取組をまとめたものです。

本市の最上位計画である第2次伊豆の国市総合計画（平成29年度～令和7年度）との整合性を図りながら、各分野を横断的に取り組む戦略となります。

また、社会経済情勢や社会構造の急速な変化、さらに市民ニーズへの的確かつ柔軟に対応できるよう、必要に応じて改訂を行います。

## 4 第1期の振り返り

第1期総合戦略では各取組の推進を図るため、重要業績評価指標（KPI）（※2）による事務事業の内部評価及び検証を年度ごとに実施しました。また、その評価及び検証の結果は、外部評価において妥当かどうかの判断を採決しました。

平成30年度実績については、令和元年11月に外部評価を行い、内部評価の分析・評価結果は「妥当」であるとの意見をいただき、4年経過時点として振り返ると各取組は一定の成果があったといえます。

しかし、その計画の内容及び評価方法には、計画の趣旨や各取組との関係性が希薄なものが散見され、重要業績評価指標（KPI）においても一部達成が困難な項目がありました。

このことから、第2期総合戦略では計画の趣旨及び基本目標を達成するための的確な体系化と適切な評価指標設定、評価の方法を示す必要があります。

（※1）伊豆の国市人口ビジョン…「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（令和2年改訂版）」。今後の中長期的人口推移が与える様々な影響について分析するとともに、人口に関する知識を市民と共有し、目指すべき将来の方向と将来の人口展望を示すもの。

（※2）KPI…Key Performance Indicatorの略。重要業績評価指標。組織の目標を達成するため重要な業績評価の指標。施策目標に対するいわゆる「貢献度」を示すもの。

## 5 進行管理

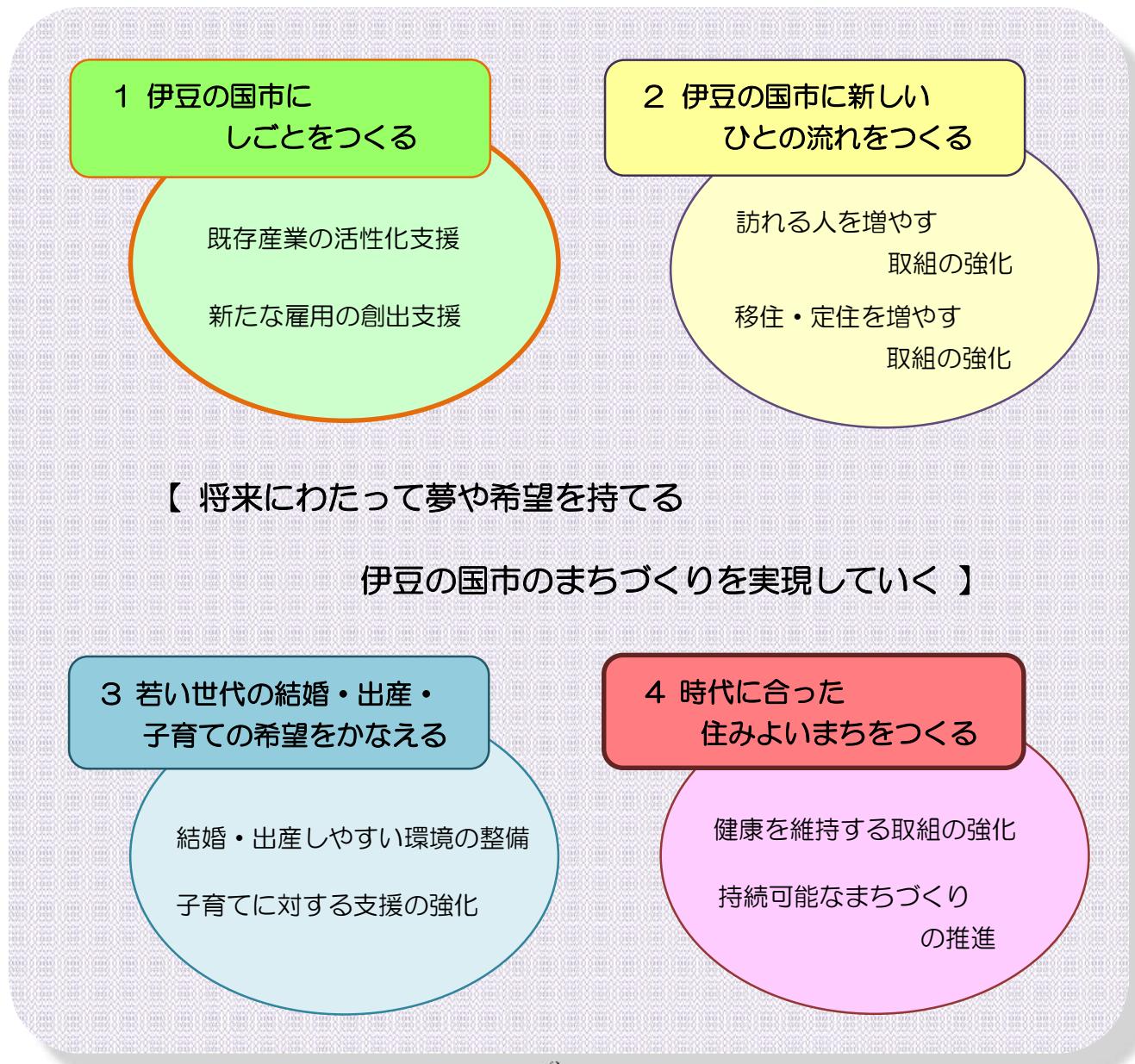
「4 第1期の振り返り」のとおり、第2期総合戦略では、第1期の効果検証を行うとともに、引き続きP D C Aサイクルの確立と運用を図ることで、より効果的な取組の推進につなげていくことが重要です。

第2期総合戦略においても、引き続き各取組の実施結果に基づく内部評価と効果検証を行い、さらに客観的かつ公正な評価のため、外部評価による意見を取り入れます。

その中で重要業績評価指標（KPI）等は、目標値の進捗状況の確認のみならず、事務事業の目的や考え方も含めて隨時見直すことで第2期総合戦略の策定目的の達成に向けた確実な進行管理に努めます。

## 6 計画の体系イメージ

第2期総合戦略は、4つの基本目標に基づき、その目標を達成するために各取組を推進することとしています。計画全体の体系イメージは以下のとおりです。



## 7 第2期の新たな視点

人口減少の克服と地域活力の維持・増進を図るために、4つの基本目標の相互横断的な取組を進め、相乗効果を生ませて好循環につなげていく必要があります。

このため、4つの基本目標を推進する横断的視点として、以下を新たな視点として位置づけ施策展開を図ります。

### (1) 地域間の連携と協働の強化

人口減少の克服と地域活力の維持・増進を図るために、行政間の広域連携のみならず、地域にある産業界、大学、金融機関、報道機関、NPO等の各種団体、何より市民との連携と協働により取組を強化していく必要があります。

このため、施策の推進にあたっては、広域的な視点での取組を強化するとともに民間の能力やノウハウの活用を図るなど、多様な主体との連携と協働により地域課題の解決を図ります。

### (2) 最先端技術の活用

ICT(※3)等の最先端技術は、生産性の向上や担い手不足の解消等が期待され、さらなる技術の進展が見込まれています。今後、最先端技術を地域の特性に応じて有効活用することで、少子高齢化に伴う生産年齢人口の不足などの課題に対処していくことが可能です。

また、直面する課題の解決のみならず、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、新たなサービスや雇用を創出するなど産業や生活等の質を大きく変化させる効果も期待できます。より豊かな生活の実現に向けて、最先端技術の活用を図ります。

### (3) 多様な人材の活躍促進（多様性の尊重）

社会構造の変化に伴ってグローバル化が進展するなど、様々な価値観の共存を求める地域社会になりつつあります。このため、性別、年齢、国籍、障がい等の有無に関わらず誰もが意欲を持って活躍できる環境を整えることが重要です。

地域や職場、家庭内でも個性と多様性が尊重され、生きがいを感じながら暮らすことができるよう取組を進めます。

### (4) 関係人口の創出・拡大

人口減少に伴い、地域の担い手や財源の制約の厳しさが増しているなか、ふるさと納税制度など特定の地域を継続的に多様な方法で応援する取組が広まりつつあります。本市が抱える地域課題の解決への協力者となる「関係人口」の創出は、持続可能なまちづくりを進めるうえで重要な役割を担います。

市外への転出超過は、本市にとって喫緊の課題とはなりますが、一方で本市に縁を持つ人々が多くいることを前向きに捉え、関係人口の創出、拡大を図ります。

(※3)ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなくインターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

## II 第2期総合戦略の具体的取組

### 基本目標1

#### 伊豆の国市にしごとをつくる

##### (1) 基本目標の柱

- ◆ 伊豆の国市にしごとをつくるため、既存産業の活性化を支援します。
- ◆ 伊豆の国市にしごとをつくるため、新たな雇用の創出を支援します。

##### (2) 現状と課題

平成27年国勢調査によると、伊豆の国市の産業別構成をみると、第一次産業が全体の6.1%、第二次産業が25.8%、第三次産業が68.1%となっています。

産業別就業者は、男性で「製造業」が約2,800人（男性就業者数の21.5%）と最も多く、次いで「建設業」が12.8%、「卸売り、小売業」が11.6%と続きます。女性は「医療・福祉」が約2,500人（女性就業者数の23.4%）と最も多く、「卸売り、小売業」が16.3%、「宿泊業、飲食サービス業」が12.2%と続きます。

人口減少が与える影響では、第一次産業で65歳以上が半数近くを占めていることから、担い手不足や後継者の確保が大きな課題となります。第二次産業では、人口減少に伴う全国的な市場縮小の影響があることが予想されますが、産業の特長として幅広い年齢層の雇用の受け皿となっていることや、江間工業団地等には新たな民間企業の進出もあり、就業者数や出荷額の増加を見込むことができます。第三次産業では、特に、地域内を対象に事業を行う小売産業にとっては、人材不足や後継者不足に伴い生産活動が縮小した場合に大きな打撃となることが予想されます。

また、観光に関連する「宿泊業」や「飲食サービス業」では、多様化する観光形態の変化に伴い、本市を訪れる交流人口は減少傾向にありますが、今後も観光地としての魅力づくりや就業環境の改善を継続していく必要があります。

##### (3) 目標達成のための方向性

###### ① 市として目指す姿・取組の方針

市内の雇用が確保され、既存産業が活性化されている姿を目指します。

そのためには、まず安定した雇用の確保に取り組むことが重要であり、関係団体等と連携を図りながら企業等が求める人材を確保するための取組を推進します。また、「農業」や「観光業」、「医療・福祉」といった特長ある産業の支援や企業の経営の拡充、発展につながる支援を強化します。

また、新たな雇用が創出することは、伊豆の国市にしごとをつくることに直接寄与することから、本市への新たな企業の誘致を推進し、同時に本市で起業や創業しようとする人材の支援といった取組を推進していきます。

## ② 重点とする取組

企業等が求める人材を確保するため、市内企業や雇用の情報を発信し、就職説明会の開催など関係団体等との連携を図りながら、企業と就業希望者のマッチング支援を推進します。

本市の特長といえる「農業」、「観光業」、「医療・福祉」それぞれの産業分野に特化した個別の活性化支援を推進します。

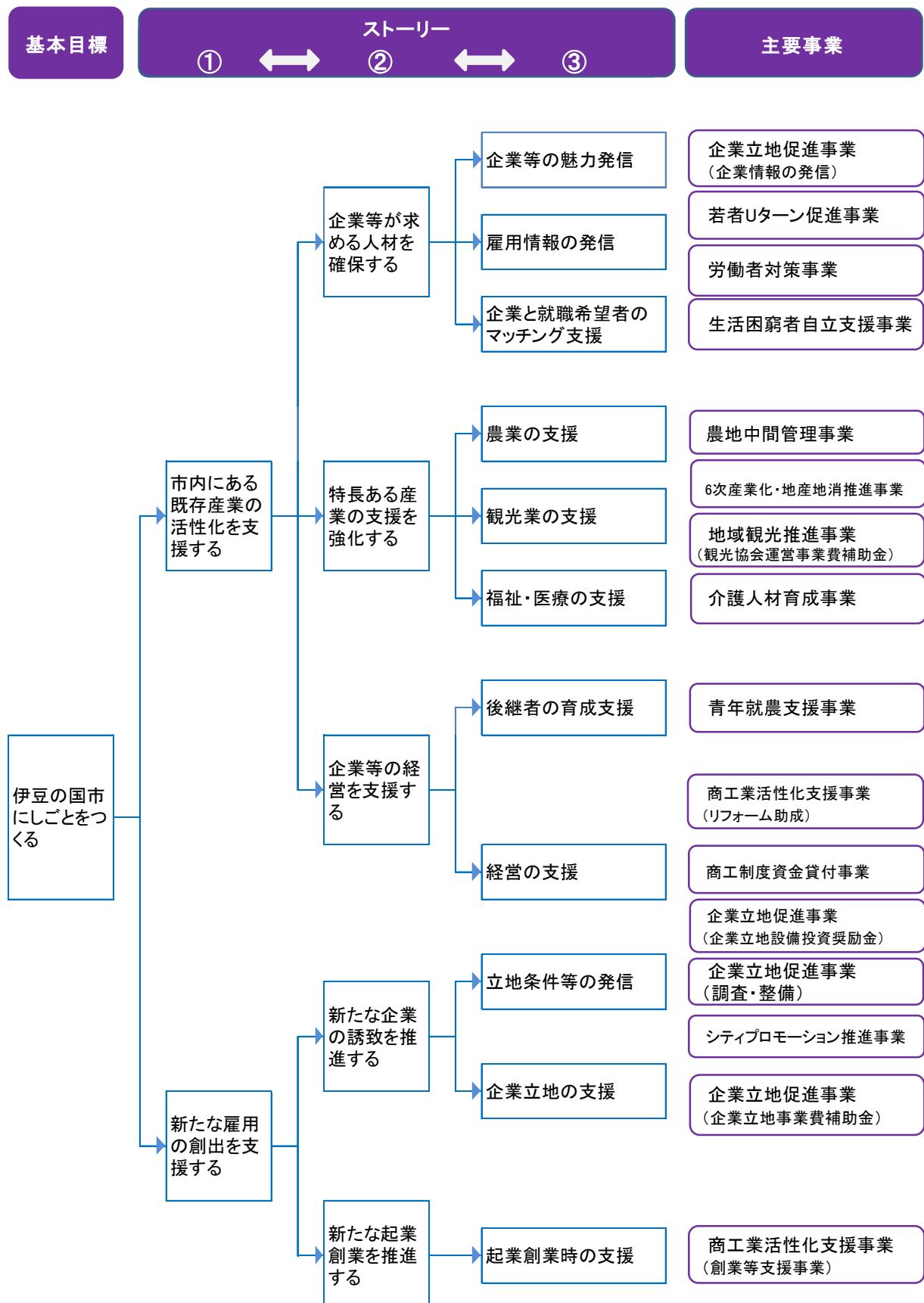
企業等の経営を支援するため、特に農業における後継者の育成のほか、小売業の店舗リフォーム支援や設備等の改修支援といった経営を直接的に支援する取組を強化します。

新たな企業等の誘致を行うため、適切な情報を最適な時期に発信するよう努め、誘致促進補助金の活用を推進します。

新たな企業の進出を推進するため、市内にある立地可能な土地の情報を発信し、進出する企業等へは補助金制度等による支援を行います。

新たな起業創業等を推進するため、平成29年度から開始した「伊豆の国創業塾」を引き続き実施し、本市の特長を活かした幅広い産業の起業支援の取組強化に努めます。

#### (4) 目標達成のためのストーリー



## (5) 目標達成に係る主要事業

基本目標の1の達成に向けて以下の事業を主要事業として位置づけ、取組を推進します。

- 企業立地促進事業（企業情報の発信）

市内への新規企業の進出や市内既存企業の事業規模拡大を支援することにより、産業振興及び雇用機会の拡大を図り、もって市内の地域経済の発展を図る。また、そのために適切な時期に適切な企業情報を発信する。

- 若者Uターン促進事業

市ホームページ等により、ライフスタイルの提案や市内企業の情報を発信することで、進学等により静岡県外に転出した本市出身者のUターンを促進する。

- 労働者対策事業

就職希望者と企業との面談等マッチングを促進し、市内企業の労働力不足の解消を図る。また、再就職やキャリアアップのために必要となる資格取得等に対し支援を行う。

- 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の就労を広く支援し、自立を促進する。

- 農地中間管理事業

耕作放棄地の解消のため、農地中間管理機構が借り受けた農地を集約し、担い手に貸し付けることで、農業経営の規模拡大や新たな農業経営の展開を支援する。

- 6次産業化・地産地消推進事業

6次産業化や農商工等連携による新商品の開発や新たな産業を創出する。また、農産物直売施設である伊豆の国市まごころ市場への支援を行い、地域農産物等の流通・拡大を図る。

- 地域観光推進事業（観光協会運営事業費補助金）

伊豆の国市観光協会の事業運営の経済的支援を行うことで、市内の観光地域づくり及び観光誘客等による産業振興を強化する。

- 介護人材育成事業

介護職員の人材育成を図るため、初任者研修等の費用の一部を助成する。

- 青年就農支援事業

就農直後の経営不安定な時期に給付金を交付して、新規就農者の所得を確保し定着を促進する。

- 商工業活性化支援事業（リフォーム助成）  
地域経済の活性化や事業継続のため市内事業者が施行するリフォームに対し、費用の助成を行う。
- 商工制度資金貸付事業  
市内中小企業の経営の安定や合理化を促進するための事業活動に必要な資金を貸し付けた金融機関に対して、その利子の一部を補給し、中小企業の負担軽減を図る。
- 企業立地促進事業（企業立地設備投資奨励金）  
企業が1億円以上の設備投資（工場等の新設・増設又は新たな機械設備等の導入）をした場合に、取得した建物等の償却資産に係る固定資産税額の2分の1に相当する額を奨励金として交付する。
- 企業立地促進事業（調査・整備）  
企業立地促進のため、広域交通のアクセスに優れたエリアは、自然環境や居住環境に配慮しながら事業用地の調査を計画的に行い、必要に応じて事業用地の整備を行う。
- シティプロモーション(※4)推進事業  
本市が有する地域資源の魅力を高め、その魅力を戦略的かつ効果的に内外に情報発信していくことで、市のイメージを向上させ、交流人口・関係人口・定住人口の増加、市内への投資増加を図る。
- 企業立地促進事業（企業立地事業費補助金）  
市内において、企業が工場等を新設・増設した場合の用地取得費及び雇用の増加に対して補助金を交付する。
- 商工業活性化支援事業（創業等支援事業）  
創業支援等事業計画に基づき、伊豆の国市商工会をはじめとした関係機関と連携し、ワンストップ相談窓口による相談や、創業時にかかる費用の支援等を行う。

---

(※4) シティプロモーション…地域のイメージの向上を通じて、地域住民の愛着度の形成や地域の知名度の向上などを図る活動をいう。

## (6) 重要業績評価指標（KPI）

評価指標①	目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
市内製造業の製造品出荷額	市の主要産業の1つである「製造業」の出荷額等は、年々増加傾向にあり新たな企業の進出も見込めるため、平成28年度を基準として令和6年度までに概ね10%の増加を目標値としていた。※令和7年度はこのR2年からR6年までの増加目標値の階差の考え方を引き継ぎ設定した。							総務省「経済センサス基礎調査」RESAS
現状値（参考推移）	目標値（単位：百万円）							取組内容
H26	H28	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
107,665	120,504	124,600	126,600	128,600	130,600	132,600	134,600	・主要産業への支援強化

評価指標②	目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
市内小売業の小売販売額	市の主要産業の1つである「小売業」の販売額等は、年々増加傾向にあるため、平成28年度を基準として令和6年度までに概ね5%の増加を目標値とする。※令和7年度はこのR2年からR6年までの増加目標値の階差の考え方を引き継ぎ設定した。							総務省「経済センサス基礎調査」RESAS
現状値（参考推移）	目標値（単位：百万円）							取組内容
H26	H28	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
41,278	43,543	44,300	44,675	45,050	45,425	45,800	46,175	・主要産業への支援強化

評価指標③	目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
市内農家の農業産出額	市の主要産業の1つである「農業」の農業産出額等は、年々増加傾向にあるため、平成29年度を基準として令和6年度までに概ね5%の増加を目標値とする。※令和7年度はこのR2年からR6年までの増加目標値の階差の考え方を引き継ぎ設定した。							総務省「経済センサス基礎調査」RESAS
現状値（参考推移）	目標値（単位：百万円）							取組内容
H26	H29	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
3,650	3,990	4,060	4,095	4,130	4,165	4,200	4,235	・主要産業への支援強化

評価指標④	目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
企業立地補助金を活用した企業数（累計）	江間工業団地等の開発により新たな企業の進出を見込み、設定する全区画への参画を目標とする。							補助金実績（商工課）
現状値（参考推移）	目標値（単位：件）							取組内容
H26	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
0	1	1	1	2	2	3	3	・企業誘致の強化

評価指標⑤	目標設定の考え方（根拠）								出典根拠
創業塾を受けて起業した件数	創業塾は平成29年度から事業開始。受講済者のうち、平均7人が起業をしているため、年間8件を目標として令和6年度までの5年間で40件を目標とする。（補助金活用の有無は問わない。また、市内に事業所を構えた者を対象とする。）R5年度で目標値を超えていたことから、R7年度は、現状値に年間実績の平均値10件を加える。								市政報告書 (商工課)
現状値（参考推移）	目標値（単位：件／累計）								取組内容
H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
6	8	8	16	24	32	40	60	• 起業創業補助金の活用促進	

## 基本目標2

### 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる

#### (1) 基本目標の柱

- ◆ 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくるため、伊豆の国市に訪れる人を増やす取組を強化します。
- ◆ 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくるため、移住・定住者を増やす取組を強化します。

#### (2) 現状と課題

伊豆の国市は、世界文化遺産に登録された堇山反射炉や仏師運慶による国宝5体の仏像をはじめとする深い歴史文化、伊豆半島ユネスコ世界ジオパークをはじめとした豊かな自然、首都圏に近いというアクセスの良さ、温暖な気候などにより年間200万人（平成30年度）を超える観光客が訪れています。

平成30年11月にリニューアルオープンした道の駅「伊豆のへそ」は、休憩・情報の発信・地域連携・防災といった多岐にわたる役割を有しており、リニューアルオープン後9カ月で来場者数100万人を突破するなど観光と交流の拠点の位置づけを併せ持ちます。

しかし、観光入込客や宿泊客の全体数は年々減少傾向にあり、滞在型観光（※5）における魅力創出が大きな課題となります。本市ならではのオリジナルあふれる魅力を発信し、新たな「伊豆の国市ファン」を獲得できるような体験型の観光商品の開発や移住・定住者に向けた戦略的な施策等の取組が必要となります。

また、国の観光立国関連の施策により日本に訪れる外国人観光客は増加しています。東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、スポーツに対する機運は一段と高まるところからスポーツ・アウトドアアクティビティ×宿泊業をはじめとした新たな観光振興の推進が重要となります。

移住及び定住では、本市移住定住サイトへの登録者や開催する移住検討者向けの移住体験ツアーや移住者交流会の参加者数は年々増加しているものの、近年の社会動態数をみると本市からの転出数が本市への転入数を超過している現状にあります。このことから、各取組が実績に結びつきにくいことが課題といえます。

#### (3) 目標達成のための方向性

##### ① 市として目指す姿・取組の方針

伊豆の国市への観光交流人口が増え、地域がにぎわいを取り戻している姿を目指します。

そのためには、本市に訪れる人を増やす取組を強化する必要があり、観光地としての魅力を上げる取組や国内外に観光地としての認知度を上げる取組、豊かな自然や恵まれた環境を活かした体験、経験ができる観光商品メニューの醸成、市内の様々なスポットを回遊する仕組みを地域・民間・行政等様々な分野が連携し推進します。

また、本市に訪れるだけではなく、本市を好きになり、移住の促進につなげるため、移住を希望する人や検討している人に対する生活情報の発信や相談体制の整備、移住後の支援などを一体的に提供できる環境の整備に努めます。

## ② 重点とする取組

観光地としての魅力を上げるため、観光資源の積極的な活用及び豊かな自然環境と歴史ある文化財の保全・活用に努めます。また、本市の特産物などを認定した「伊豆の国市ブランド」の取組を強化していきます。

国内外に観光地としての認知度を上げるため、SNS等による積極的な情報発信を行い、外国人にも対応できるインバウンド観光を推進します。

滞在型観光の推進のため、本市で体験・経験できる着地型観光商品(※6)の醸成に努め、滞在先としての魅力を高め、温泉旅館や地域間の連携を強化し、宿泊客数の増加に努めます。また、東京オリンピック・パラリンピックにより高まったスポーツに対する機運をより醸成させるため、市内外の参加を問わない様々なスポーツイベントの開催を推進します。

伊豆半島を訪れる多くの観光客が立ち寄る道の駅「伊豆のへそ」の機能が十分に発揮できるよう努めるとともに、当該施設の利活用を推進します。

多くの観光客が効率よく市内を観光できるよう回遊性を高める取組を進め、市内の観光ガイドマップや案内所の充実に努めます。

これらの取組に関しては、それぞれの取組を組み合せて実施することで相乗効果を高めるとともに、民間との協働を推進し、より効果が得られるよう努めます。

移住・定住者を増やすため、本市のことを知りたいと思う人が欲しい情報を得るために情報の集約や環境の整備に努めます。また、本市への移住を希望または検討している人が、本市で暮らすというきっかけをつくり、定住をイメージできるよう移住相談窓口の強化や移住定住サイトの内容の充実に努めます。

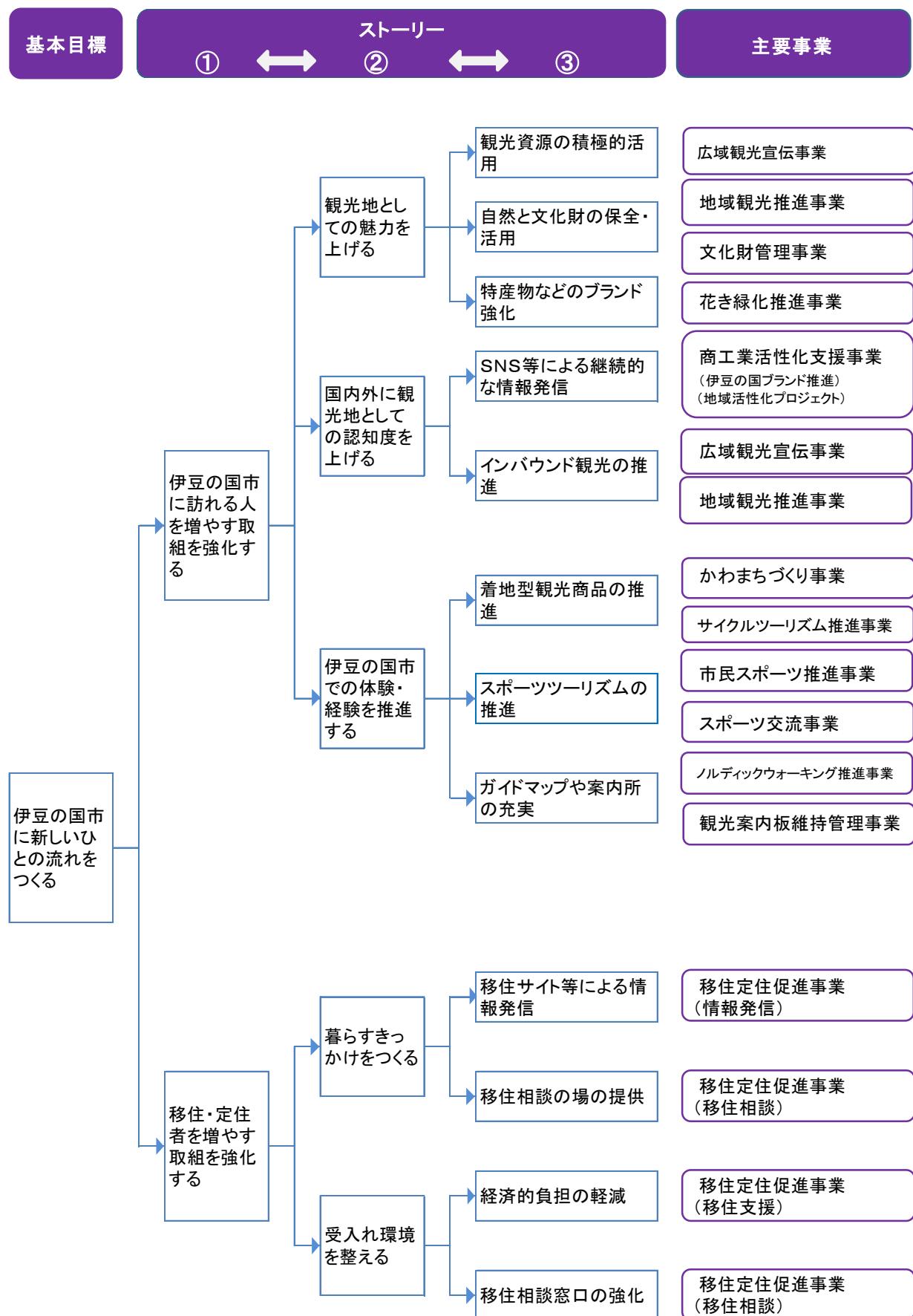
移住者を受け入れる環境を整えるため、県と連携した移住支援補助金等の経済的支援を行い、移住にあたっての不安材料の解消に努めます。

---

(※5) 滞在型観光…1か所に滞在し静養や体験型をはじめとしたレジャー。また、そこを拠点に周辺の観光を楽しむレジャー形態をいう。

(※6) 着地型観光商品…旅行者を受け入れる地域（着地）側が、その地域ならではの観光資源を基にした商品や体験プログラムを企画・運営する形態をいう。

#### (4) 目標達成のためのストーリー



## (5) 目標達成に係る主要事業

基本目標の2の達成に向けて以下の事業を主要事業として位置づけ、取組を推進します。

### ○ 広域観光宣伝事業

地域資源を活用し、コンベンションやミーティングなどを通じて観光交流人口の拡大を図る。また、美しい伊豆創造センター等との連携を図り、インバウンド(※7)も含めた観光客の受入れに努めるなど広域による事業推進の連携・協力をを行う。

### ○ 地域観光推進事業

観光交流人口の増加を図るために伊豆の国市観光協会が実施するPRやキャンペーン等、主に情報発信に係る事業に対する補助金を交付し、PRの強化を図る。また、観光拠点の利活用を促進し、来訪者に本市のPRを実施する。

### ○ 文化財管理事業

文化財を適切に保存・管理するとともに、文化財の価値に応じた公開・活用を行う。

### ○ 花き緑化推進事業

本市の施設間の調整を図り、市内緑地等の剪定管理及び桜木の巡視、病害虫防除や公共花壇の整備及び管理を通じて、花き緑化を推進するとともに、美しい景観の保全を図る。

### ○ 商工業活性化支援事業（伊豆の国ブランド推進）

伊豆の国市商工会と連携し、地域資源を活用した食品、工芸品及び体験を洗練し、「伊豆の国ブランド」として認定することで、アンテナショップでの販売、企業間の商取引等、商工業の活性化を図る。

### ○ 商工業活性化支援事業（地域活性化プロジェクト）

伊豆の国市商工会が所有するキャラクター「ぬえ左衛門」と市民公募により発足した「いづのくに親善大使」を活用して、市の魅力を内外に発信し、市内の観光および商工業の活性化を図る。

### ○ かわまちづくり事業

狩野川神島公園（川の駅「伊豆城山」）において、多様な世代が集まり、憩い、楽しむための様々なコンテンツを提供できる環境を整備し、更なる地域活性化、観光交流人口の増加、健康増進を推進する。

### ○ サイクルツーリズム推進事業

サイクリングと宿泊業の連携による観光振興を行うことで、幅広い世代が交流できる場を整える。

○ 市民スポーツ推進事業

元旦マラソン＆ウォーキング大会等スポーツの機会を提供し、市民間の交流と健康維持・増進を図る。また、市民以外の参加者も募り、スポーツに取り組む機会の拡大を図る。

○ スポーツ交流事業

観光振興や地域スポーツ産業振興への寄与を目的にスポーツ関連事業に参画するとともに、スポーツ・アウトドアアクティビティ等の市内で体験できるコンテンツの周知を図る。

○ ノルディックウォーキング推進事業

市内のノルディックウォーキング協会認定コースを使用し、年間を通した教室を実施する。また、韮山時代劇場を会場とする他のイベントとタイアップした大会を開催し、市内外からの誘客を図る。

○ 観光案内板維持管理事業

市内の道路誘導標識や観光案内板を適切に整備することで、観光客に安心して訪れてもらえる体制を作るとともに、市内の観光名所を広くPRする。

○ 移住定住促進事業（情報発信）

東京圏(※8)を始めとした県外在住者をターゲットに、移住定住支援サイト「Life izu Country」にて、移住イベントや関連施策の情報等を積極的に発信する。

○ 移住定住促進事業（移住相談）

移住を希望する市外の人に対し、移住定住相談を通して本市の生活環境の良さを積極的にPRし、県内外からの移住・定住を促進する。

○ 移住定住促進事業（移住支援）

国及び県、関係事業者と連携し、移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、東京圏から市内に移住して就業又は起業した者に対し、移住・就業支援金を交付する。また、県外からの移住を検討している若い夫婦や子育て家族に対し移住を促すため、引っ越し費用等の一部を助成する。

---

(※7) インバウンド…「外から中に流れ込む」という意味。日本においては外国人の訪日観光をいう。

(※8) 東京圏…東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の1都3県をいう。

## (6) 重要業績評価指標（KPI）

評価指標①		目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
観光交流客数 (※9)		平成26年度から平成30年度まで減少傾向にあるが、令和元年度実績で年間211万人を見込み、取組強化により前年度比1万人の増加を目標値とする。							観光基本計画 アクションプラン ／市政報告書 (観光文化課)
現状値（参考推移）		目標値（単位：万人）							取組内容
H26	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
224	211	212	213	214	215	216	217	・観光基本計画に基づく取組強化	

評価指標②		目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
道の駅の来場者数		平成30年11月にリニューアルオープン。官民連携で広く周知し、来場を促進している。いちごファクトリーと村の駅の来場者数を令和元年度実績で年間35万人を見込み、前年度比1万人の増加を目標とする。目標値を超えていていることから、当初目標40万人の2倍の80万人を設定。							来場者実績 (観光文化課)
現状値（参考推移）		目標値（単位：万人）							取組内容
H26	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
－	21	36	37	38	39	40	80	・官民連携による来場者増加に向けた取組強化	

評価指標③		目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
シェアサイクル・レンタサイクルの利用者数		市内サイクルスポット等からレンタルした利用者数。平成29年から現在の体制で事業をスタート。令和元年度実績で年間800人を見込み、前年度比100人の増加を目標とする。目標値を超えていることから伊豆の国市自転車活用推進計画のKPIである7,558人に整合を図る。							利用者実績 (観光文化課)
現状値（参考推移）		目標値（単位：人）							取組内容
H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
2,176	820	900	1,000	1,100	1,200	1,300	7,558	・サイクルスポットの整備や利用促進の強化	

評価指標④		目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
スポーツイベントの参加者数		市内のみならず市外からの参加するスポーツイベント（元旦マラソンやノルディックウォーキングなど）を対象。平成30年度実績から年50人増を目標とする。 現目標値を維持する。							参加者実績 (生涯学習課)
現状値（参考推移）		目標値（単位：人）							取組内容
H26	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
3,436	3,626	3,700	3,750	3,800	3,850	3,900	3,900	・スポーツツーリズムの推進	

評価指標⑤	目標設定の考え方（根拠）								出典根拠
移住相談等を通じた移住者数	出張移住相談や全国の移住フェア、移住体験ツアー等を通じて移住した人数。前年度比で5人増を目指す。								移住者実績 (企画課)
現状値（参考推移）	目標値（単位：人）								取組内容
H27	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7		• 出張移住相談やイベント等の強化、移住定住サイトの登録促進
5	13	20	25	30	35	40	45		

(※9) 観光交流客数…市内旅館等への宿泊客数と観光レクリエーション客数（韮山反射炉、江川邸、民間観光施設、観光農園、日帰り温泉施設などの利用者数）を足した人数。なお、成果指標②の道の駅の来場者数は含まない。

### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### (1) 基本目標の柱

- ◆若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、結婚・出産しやすい環境を整えます。
- ◆若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、子育てに対する支援を強化します。

#### (2) 現状と課題

伊豆の国市の合計特殊出生率は、公表されている直近のデータとなる平成20年～平成24年で1.36と県内35市町で33位と低い水準となっています。また、出生数は、平成26年で312人、平成30年で268人と年々減少しています。全国的な晩婚化の傾向もあり、第1子の出産年齢が上昇傾向にあることや、育児と教育に係る費用が増加していること、親の就業形態の多様化に伴い、家庭と仕事の両立を負担と感じている傾向があることなどが影響していると考えられます。

また、少子化や核家族化の進行により家庭や地域で子育てに対する環境が変化し、子育てに不安や悩みを抱える親が増加傾向にあります。このような状況において、本市では平成27年度に子育てに対する包括的かつ専門的な相談に特化した「保健福祉・こども・子育て相談センター」を設置しました。また、平成29年度には子育て世帯を包括的に支援する「子育て世代包括支援センター」を設置し、組織を強化しつつ、各種子育て支援施策の取組の充実を図っています。

しかし、合計特殊出生率の水準や出生数の減少傾向から、現状では目に見える成果があるとはいえない状況であるため、引き続き若い世代が結婚や出産をしやすい環境の整備と子育てをしやすいと感じる環境の整備に向けた取組を一層強化していく必要があります。

#### (3) 目標達成のための方向性

##### ① 市として目指す姿・取組の方針

結婚・出産・子育てしやすい環境が整い、第1子に限らず第2子や第3子を持つ親が増えている姿を目指します。

そのためには、若い世代が結婚・出産しやすいと感じる環境を整える必要があり、若い世代が気軽に交流できる環境の整備、子どもを産み育てたいと願う親の不安を解消するための取組、福祉や医療が万全に受けられる体制の強化に努めます。

また、出産後は、子どもの健やかな成長を支援する取組を強化し、母子とも必要な福祉や医療が受けられる体制を整え、子育てをしながら働きたいと希望する親には、子育てと仕事が両立できる環境を整える取組など、子育てに対し幅広く様々な支援の強化に努めます。

## ② 重点とする取組

若い世代が出会い、結婚から出産、子育てに至るまでは長い時間を要します。まずは若い世代が出会える環境を整える必要がありますが、若い世代に限らず様々な年代の人が集まる交流スポットの環境を整備することも重要であるため、豊かな自然環境を活かした交流の場づくりに取り組みます。

子育ての不安を解消するためには、パパママ学級といった出産前の講座等を推進し、切れ目のない相談支援体制の構築や妊婦健診の充実などの取組の充実を図ります。

また、子どもが欲しいと願う人たちの経済的支援や緊急時の対応など、安心して出産ができる医療環境の整備に努めます。

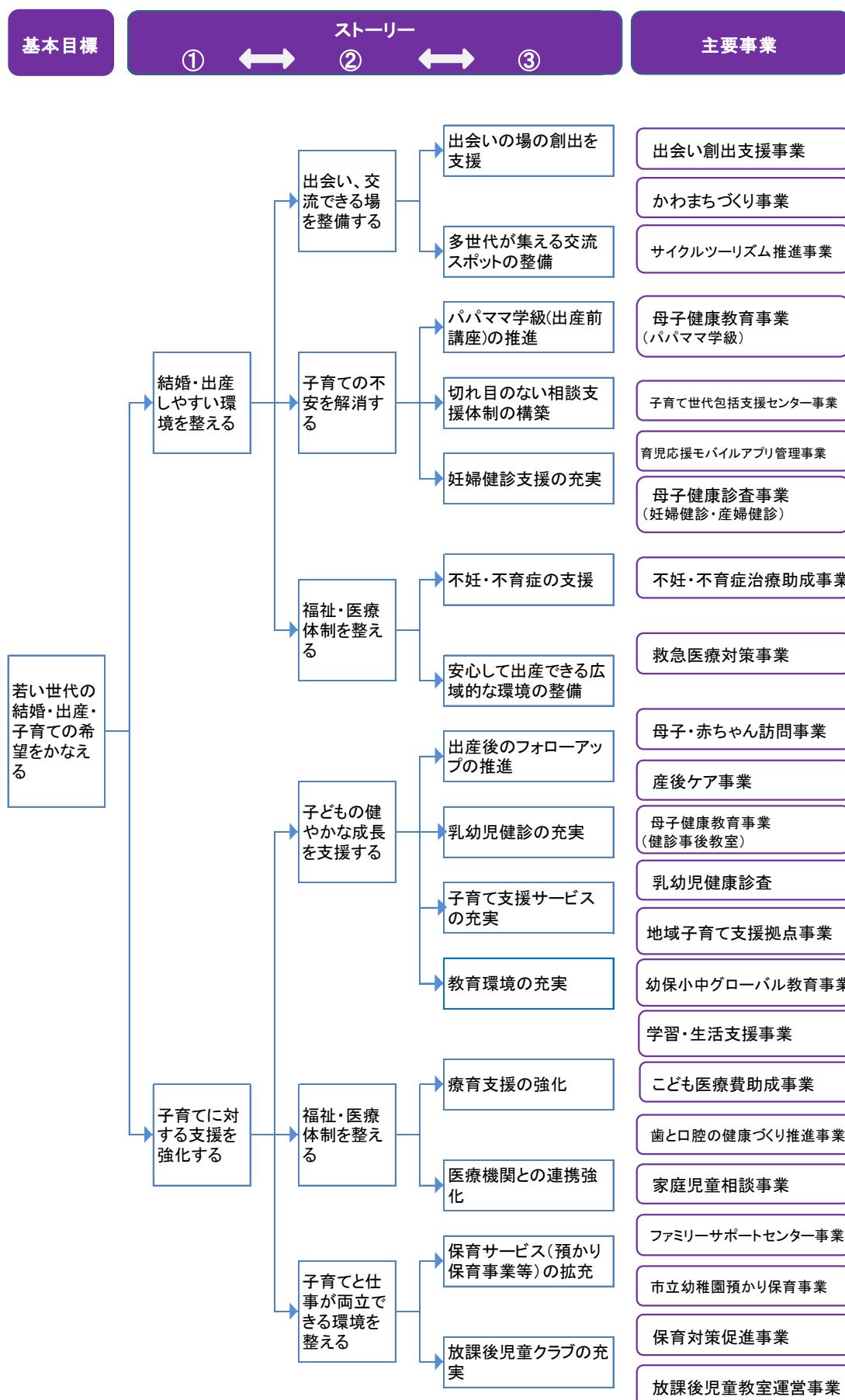
出産後は、子どもの健やかな成長を支援するため、出産後のフォローアップを含めた支援や乳幼児健診の充実のほか様々な子育て支援サービスの充実を図ります。

また、出産前と変わらず、必要な人が必要な医療や福祉のサービスを受けられるよう療育環境を整え、医療機関との連携も引き続き強化していきます。

子どもの教育分野において、国際化に対応できる人材を育成するため、早い段階から英語や異文化に触れる機会を創出するとともに、子どもたちの個別最適な学びや学習・生活習慣の定着を図るため、教育環境の整備や学習生活環境の充実に取り組みます。

子育てと仕事が両立できる環境を整えるため、預かり保育事業等の保育サービスの拡充や放課後児童クラブ等の充実を図ります。

#### (4) 目標達成のためのストーリー



## (5) 目標達成に係る主要事業

基本目標の3の達成に向けて以下の事業を主要事業として位置づけ、取組を推進します。

- 出会い創出支援事業

結婚を希望する男女が出会う機会の拡大を図るため、結婚を目的とした出会い系を創出する。

- かわまちづくり事業（再掲）

狩野川神島公園（川の駅「伊豆城山」）において、多様な世代が集まり、憩い、楽しむための様々なコンテンツを提供できる環境を整備し、更なる地域活性化、観光交流人口の増加、健康増進を推進する。

- サイクルツーリズム推進事業（再掲）

サイクリングと宿泊業の連携による観光振興を行うことで、幅広い世代が交流できる場を整える。

- 母子健康教育事業（パパママ学級）

母親が安心して妊娠・出産・育児等に望むことができ、父親は出産・育児に関する知識を深めつつ、生まれてくる子どもが健やかに育つように支援する。

- 子育て世代包括支援センター事業

市内在住の妊産婦、就学前までの乳幼児およびその保護者に対し、妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目がない支援を提供するため、妊娠、出産及び育児に関する幅広い相談に応じ、必要な支援を行う。

- 育児応援モバイルアプリ管理事業

子育てに必要な情報収集や予防接種等のスケジュール管理を、携帯電話やスマートフォンで利用できるモバイルアプリを活用することで、子育て支援の充実を図る。

- 母子健康診査事業（妊婦健診・産婦健診）

母体の異常の早期発見及び適切な指導を受け、胎児が健やかに成長し、安全な分娩ができるよう支援する。また、産後うつの予防や新生児への虐待予防を行う。

- 不妊・不育症治療助成事業

不妊及び不育症の治療に関する費用の一部を助成し、治療に係る経済的負担を軽減する。

- 救急医療対策事業

市内の医療機関との救急医療体制の充実・強化を図ることで緊急時における市民の生命と健康を守る。

- 母子・赤ちゃん訪問事業  
新生児・乳幼児とその家族を対象に全戸訪問し、市の育児サービス、予防接種についての情報を提供し、母親の精神的なフォロー等を含めて育児における不安の解消を図る。
- 産後ケア事業  
出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保をする。
- 母子健康教育事業（健診事後教室）  
発達面において事後フォローを必要とする乳幼児とその親に対し、遊びを通して育児支援、療育支援を行う。
- 乳幼児健康診査事業  
年齢に応じた発達発育を確認する。発達に遅れのある乳幼児の疾病を早期に把握して適切な対応を行うとともに、乳幼児の健康の保持増進を図る。
- 地域子育て支援拠点事業  
乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を設け、子育てについての相談、情報提供等、子育て家庭に対する育児支援を行う。
- 幼保小中グローバル教育事業  
幼児期より英語や異文化に触れ、親しむことで、国際社会で活かせる英語力、コミュニケーション能力、表現力の向上を図り、国際化に柔軟に対応できる人材を育成する。
- 学習・生活支援事業  
教育環境の整備及び学習環境の充実に取り組むことで、子どもたちの個別最適な学びの充実及び学習と生活習慣の定着を図る。
- こども医療費助成事業  
子どもに適切な治療を受けさせ疾病の慢性化の予防を促進し、併せて保護者の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の助成を行い子どもの健やかな成長を図る。
- 歯と口腔の健康づくり推進事業  
歯と口腔の健康は、子どもの健やかな成長及び生活習慣病の予防等に重要な役割を果たすことから、市民自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進し、適切な歯科保健医療サービスを提供する。
- 家庭児童相談事業  
家庭児童福祉の向上を図るため、児童福祉に関する相談・指導業務を行う。また、児童相談所等と連携し、児童の養育に関する訪問や電話による相談体制を充実・強化する。

○ ファミリーサポートセンター事業

「子育ての手助けをしてほしい人（おねがい会員）」と「子育てのお手伝いをしたい人（まかせて会員）」をアドバイザーが結び、地域で子育てを支え合う相互援助のネットワークを構築し推進する。

○ 市立幼稚園預かり保育事業

市立幼稚園に在園する園児の平日や長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）における預かり保育を実施することにより、安心して子育てできる環境を整え、子育て世代を支援し、もって児童福祉の向上を図る。

○ 保育対策促進事業

一時預かりや延長保育など民間事業者が行っている様々な保育事業を補助することで、子育て世代が施設や事業を利用しやすい環境を整える。

○ 放課後児童教室運営事業

就労している保護者を支援するため、各小学校に放課後児童教室を設置して児童を預かり、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。

## (6) 重要業績評価指標 (KPI)

評価指標 ①	目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
婚姻届出数	本市人口ビジョンで設定した将来展望の人口減少率を用い、将来の婚姻届出推計値を算出。取組の強化により算出した推計値を上回る数を目標に設定する。 現目標値を維持する。							戸籍届出実績／市政報告書（市民課）
現状値（参考推移）	目標値（単位：件／累計）							取組内容
H26	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
511	473	471	936	1,396	1,850	2,299	2,299	・出会い創出の機会創出支援及び多世代交流の場の整備等

評価指標 ②	目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
出生数	本市人口ビジョンで設定した将来展望の人口減少率を用い、将来の出生推計値を算出。取組の強化により算出した推計値を上回る数を目標に設定する。 現目標値を維持する。							住民基本台帳／伊豆の国市統計書（市民課）
現状値（参考推移）	目標値（単位：人／累計）							取組内容
H26	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
312	268	267	530	791	1,048	1,302	1,302	・産前産後の母子支援の強化

評価指標 ③	目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
保育園待機児童数（4月1日時点）	毎年4月1日時点で、保育園の待機児童数〇人の維持を目標とする。（総合計画の算出基準に統一する）							待機児童に関する調査（幼児教育課）
現状値（参考推移）	目標値（単位：人）							取組内容
H26	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	・保育対策促進事業の充実化

評価指標 ④	目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
ファミリーサポートセンター事業利用者数	平成27年度から平成30年度まで着実に増加していたが、コロナ禍により利用者数が減少した。子育てをお手伝いしたい人（まかせて会員）の確保に努めつつ、現在策定中の第3次子ども・子育て支援事業計画及び第4次世代育成支援行動計画に基づいた人数を目標とする。							第3次子ども・子育て支援事業計画／第4次世代育成支援行動計画／市政報告書（こども家庭センター）
現状値（参考推移）	目標値（単位：人）							取組内容
H27	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
86	460	381	455	528	602	675	239	・会員増の取組強化と利用促進の周知

評価指標 ⑤	目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
伊豆の国子育てアプリの当該年度未就学児登録者数（3月末時点）	平成26年度から着実に増加していた登録者数も、現在は横ばい傾向にあり、今後、大幅な増加を見込むことは難しいことから、令和6年度まで前年度比1%の増加を目指していた。目標を叩きく超えていることから、現状値に約1%を加える。							保健事業報告 (健康づくり課)
現状値（参考推移）								
H26	H30	R2	R3	R4	R5	R5	R7	・各種子育て支援事業と併せた登録促進
18.8	47.4	49.0	50.0	51.0	52.0	52.0	80.0	

## 基本目標4

### 時代に合った住みよいまちをつくる

#### (1) 基本目標の柱

- ◆ 時代に合った住みよいまちをつくるため、健康を維持・増進する取組を強化します。
- ◆ 時代に合った住みよいまちをつくるため、持続可能なまちづくりを推進します。

#### (2) 現状と課題

伊豆の国市の65歳以上人口（老人人口）は、昭和55年から30年以上にわたって増加しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和元年にピークを迎ますが、令和2年以降も64歳以下の人口減少の方が大きいため、老齢人口の比率は、今後も高くなっていく見込みです。現状では、出生・死者数の差や転入・転出者数の差による人口減少と、生産年齢人口の減少は避けては通れない状況となっています。

人口減少や生産年齢人口の減少は、地域経済に与える影響はもとより、各種産業の持続にも大きな影響を与えます。現状を認識して、時代に合った住みよいまちをつくることが重要です。

「市内にしごとをつくり」、「新しい人の流れをつくり」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という取組に加え、この地域での暮らしが快適で住みやすいと感じるためには、全ての世代が健康で生きがいを持ち、楽しく生活できる生活環境の整備を、地域・民間・行政等の連携により切れ目なく行う必要があります。

また、健康であることなどに加え、安全で安心して暮らすことや、地域公共交通の確保、生活支援体制の整備など、持続可能なまちをつくることが必要となります。

#### (3) 目標達成のための方向性

##### ① 市として目指す姿・取組の方針

市民が住みやすさを感じながら、生きがいを持って生活している姿を目指します。

そのためには、まずは市民一人ひとりが健康でいることが重要であるため、自身の健康状態の理解を促す取組や、自身に合った運動習慣・機会をつくる取組、生きがいづくりを支援する活動などを推進します。

また、人口が減少する中で持続可能なまちづくり進めていくためには、安全で安心な暮らしを自ら考えて、自らが地域活動の担い手となり、主役となることが重要です。いつまでも生きがいを持って住み慣れた地域で生活を支えるために、気軽に外出ができる環境の整備も重要となります。市民一人ひとりが主役となるためのソフト・ハード両面の整備に努めます。

##### ② 重点とする取組

市民自らが自身の健康状態を理解し、生活習慣を見直すきっかけとなる機会をつくります。本市で実施する市民健（検）診の受診を対象者に勧奨し、気軽に検診を受けることができる環境を整え、啓発活動やPRの強化に努めます。

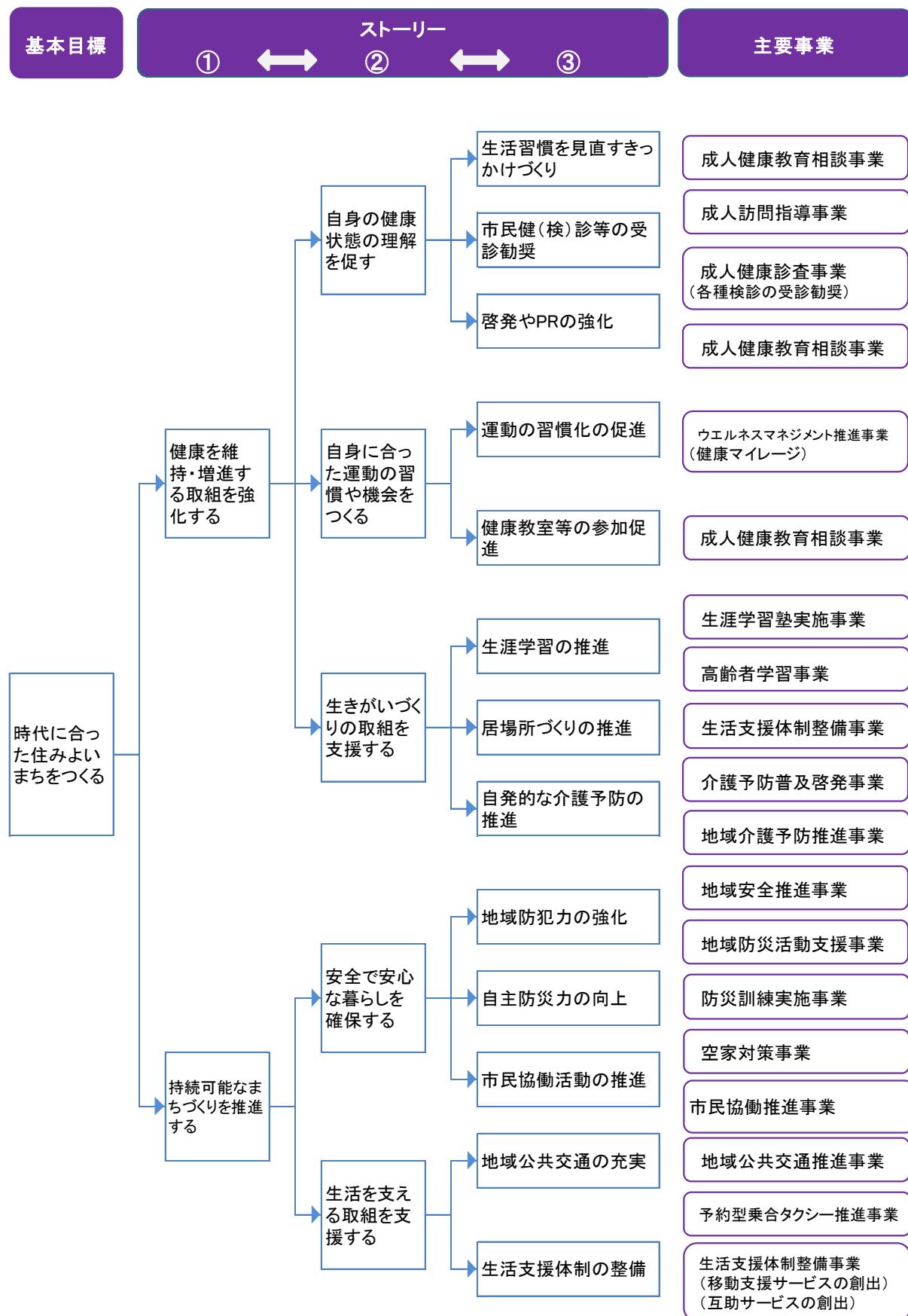
自身に合った無理のない運動の習慣をつくるため、運動の習慣化に向けた取組や健康教室等への参加を促進します。

生涯学習をはじめとした趣味活動など、多くの人と関わるような生きがいづくりの取組や誰もが気軽に立ち寄れる地域の交流の場として、居場所づくりや自らが主役となる介護予防事業といった健康長寿を延伸する取組を強化していきます。

安全で安心な暮らしを確保するため、市民協働活動を推進し、その活動を支援することで市民一人ひとりが主役となる地域づくりを推進します。生活環境の保全を図るため、適切な空き家対策を講じます。自主防災力の向上のため、地域防災活動を支援し、災害協定の拡充など災害時にも相互で協力できる体制づくりに努めます。また、青色防犯パトロールの強化など防犯ボランティア活動を推進します。

生活を支える取組として、地域のニーズに即した地域公共交通を推進し、気軽に外出ができる生活環境の確保に努めます。「教育」と「教養」の場所としてではない「今日いく」場所の充実と「今日用がある」場所の充実を図り、地域の中でお互いがお互いを支え合う活動を推進します。

#### (4) 目標達成のためのストーリー



## (5) 目標達成に係る主要事業

基本目標の4の達成に向けて以下の事業を主要事業として位置づけ、取組を推進します。

- 成人健康教育相談事業

健康教育や健康相談などを通じて、疾病の予防、重症化予防について理解を深め、自らの生活習慣の改善に気づくことができるよう促す。

- 成人訪問指導事業

保健指導及び専門医師への受診勧奨が必要な市民に対して、直接訪問し、医療機関への受診勧奨及び生活習慣の改善を図り重症化を予防する。

- 成人健康診査事業（各種検診の受診推奨）

健（検）診対象者全員に案内通知を発送し、個別又は集団（検診バス）検診を実施する。

健（検）診を通じて、がんなどの疾患の早期発見・早期治療による死亡率の低下を図る。

- ウエルネスマネジメント推進事業（健康マイレージ）

事業を通じて日々の運動や食事などの生活改善、健康診査の受診、健康講座やスポーツ教室等への参加を促し、市民の健康管理意識の高揚を図る。

- 生涯学習塾実施事業

市民の「知・徳・体」を高める生涯学習活動を推進するため、その指導と学習のきっかけ作りについて幅広く支援することを目的として、各種講座を実施する。

- 高齢者学習事業

生きがいの充実や心と体の健康づくり、社会参加の促進を図るため、伊豆の国市老人クラブ連合会の活動に対して補助金を交付し支援する。

- 生活支援体制整備事業（居場所づくり）

生活支援サービス事業者等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。また、誰もが気軽に集える通いの場の創出を推進する。

- 介護予防普及啓発事業

市民が介護予防に关心を持ち、要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活することができるよう普及啓発を強化する。

- 地域介護予防推進事業

介護予防ボランティアなどの人材育成や講師派遣・運営費の補助などに支援を行うことで介護予防活動の運営を支援し、教室参加者のみならず運営者の介護予防にもつなげる。

- 地域安全推進事業（青色防犯パトロールの実施）  
青色防犯パトロールを通じて、犯罪や交通事故の抑止を図り安全で安心な生活の確保に努める。また、定期的な講座の開催を通じてパトロール実施者の育成を図る。
- 地域防災活動支援事業  
自主防災会で整備する防災・災害資機材の整備を推進し、地域防災力の強化を図る。
- 防災訓練実施事業  
各種防災訓練を実施し、災害時の対応をスムーズにできるよう地域防災力の向上に努める。また、市内企業等と災害協定を結び有事に備える。
- 空家対策事業  
適切な空家対策を講じることで、市民の生活環境の保全を図り、併せて空家等の活用を促進する。
- 市民協働推進事業  
市内で活動を行う団体等が情報交換できる場の設定や活動の周知などの支援、市と団体が対等な立場で地域課題を解決するパートナーシップ事業など、市民活動の促進及び市民活動全体の連携交流を図る。
- 地域公共交通推進事業  
地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、現在の公共交通の利用促進を図るとともに、地域特性に合った必要な取組及び支援を行う。
- 予約型乗合タクシー推進事業  
交通不便地域において、最寄駅とその地域とを接続する移動手段を確保する。具体的には予約があった場合のみに運行するデマンド型の乗合タクシーを推奨し、導入を図る。
- 生活支援体制整備事業（移動支援サービスの創出）  
買い物や通院などの日常生活を支え、公共交通を補完する移動支援サービスを創出する。
- 生活支援体制整備事業（互助サービスの創出）  
いつでも生き生きと住み慣れた街で暮らし続けるため、地域の支えあい活動を推進する。

## (6) 重要業績評価指標（KPI）

評価指標 ①	目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
お達者年齢（男性） （※10）	令和5年度から県の指標がお達者度からお達者年齢に変更された。令和3年及び令和4年の数値の推移から、前年比0.1歳の増加を目指す。 ※現目標の考え方を踏襲するが指標名及び数値の単位を変更。前年比0.1歳の増加を目指す。							静岡県公表
現状値（参考推移）	目標値（単位：年）							取組内容
H26	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
17.27	17.74	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00	79.90	・介護予防事業、健康づくり事業の強化

評価指標 ②	目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
お達者年齢（女性）	令和5年度から県の指標がお達者度からお達者年齢に変更された。令和3年及び令和4年の数値の推移から、前年比0.1歳の増加を目指す。 ※現目標の考え方を踏襲するが指標名及び数値の単位を変更。前年比0.1歳の増加を目指す。							静岡県公表
現状値（参考推移）	目標値（単位：年）							取組内容
H26	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
21.20	21.46	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00	84.30	・介護予防事業、健康づくり事業の強化

評価指標 ③	目標設定の考え方（根拠）							出典根拠
生涯学習きっかけづくり塾参加者数	平成26年度から平成30年度まで増加傾向にあるが、定員数や各塾の実施回数に上限があることから毎年5,000人を維持することを目標とする。 現目標値維持。							参加者実績 (生涯学習課)
現状値（参考推移）	目標値（単位：人）							取組内容
H26	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
3,360	4,917	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	・生涯学習塾の運営支援（講師の担い手育成）等

(※10) お達者年齢…静岡県が県内市町の介護認定施設や死亡情報等を基に生命表を用いて算出する「0歳からの平均自立期間（介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間）」をいう。

第2期伊豆の国市  
まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行 2020（令和2）年3月  
2023（令和5）年12月改訂  
2025（令和7）年1月改訂  
編集 伊豆の国市 企画財政部 企画課

〒410-2292 伊豆の国市長岡 340-1  
TEL 055-948-1413